

## **防火戸や防火シャッターの設置が不要な 遮煙性能付きエレベーター乗り場戸「スモークシャッ戸」を発売**

日立製作所 都市開発システムグループ(グループ長 & CEO:角田義人)は、改正建築基準法に対応した、遮煙性能付きエレベーター乗り場戸「スモークシャッ戸」を開発しました。(財)建材試験センターの評価を終了し、7月11日に国土交通大臣認定を取得したことから、本日7月14日から販売を開始しました。

建築基準法と建築基準法施行令の改正に伴い、2002年6月からエレベーターの昇降路は、遮炎性能および遮煙性能を有する防火設備で防火区画化することが義務付けられました。このため、エレベーター乗り場前にスライド式防火戸や防火シャッターなどの防火設備を取りつける必要がありました。

しかしながら、エレベーター乗り場前に防火戸や防火シャッターをつけるためには、設置スペースが必要です。さらに、設置工事も追加で必要となるため、建築設計事務所やゼネコンなどのユーザーからは、遮煙性能を持つエレベーターの乗り場戸の開発が求められていました。

今回日立が独自開発し、販売を開始した遮煙性能付きエレベーター乗り場戸「スモークシャッ戸」は、エレベーター乗り場戸と三方枠、および乗り場戸と敷居のすき間を気密材で密閉することで、エレベーター乗り場戸そのものに遮煙性能を持たせました。そのため、エレベーター乗り場戸とは別に防火設備を設ける必要がありません。さらに、乗り場戸まわりの建築意匠を損なうことなく、エレベーターホールをデザインできるほか、建築全体の工事期間短縮、建築コストの削減に貢献することが可能です。

### **■「スモークシャッ戸」の特長**

#### **1. 火災時の煙を遮断**

エレベーター乗り場戸と三方枠、および乗り場戸と敷居のすき間を特殊ゴム等の気密材で密閉することにより、優れた遮煙性能を発揮します。また、開閉時も静かでスムーズな動きを実現しています。

#### **2. “敷居間のすき間 10mm + 敷居溝幅 10mm”に対応**

車いすを使用される方や視覚障害のある方などが乗り降りする際に、エレベーターと乗り場の床先とのすき間や敷居の溝に対して感じる不安感を軽減させる、当社独自の“敷居間のすき間 10mm + 敷居溝幅 10mm”仕様と組み合わせて採用いただけます。

#### **3. 建築設計の自由度が向上**

エレベーター乗り場戸とは別に、スライド式防火戸や防火シャッターといった防火設備を設置する必要がないため、建築意匠を損なうことなく、乗り場戸まわりをデザインできます。また、

防犯ガラス窓付きの乗り場戸にも対応可能です。

4. 昇降路寸法の変更が不要

昇降路平面の標準寸法 を変更することなく、採用することができます。

特殊仕様とする場合は、寸法が異なることがあります。

5. 建築全体工期の短縮が可能

特別な防火設備を設置する工事期間が不要となるため、建築の全体工期の短縮に貢献します。

■適用機種・範囲

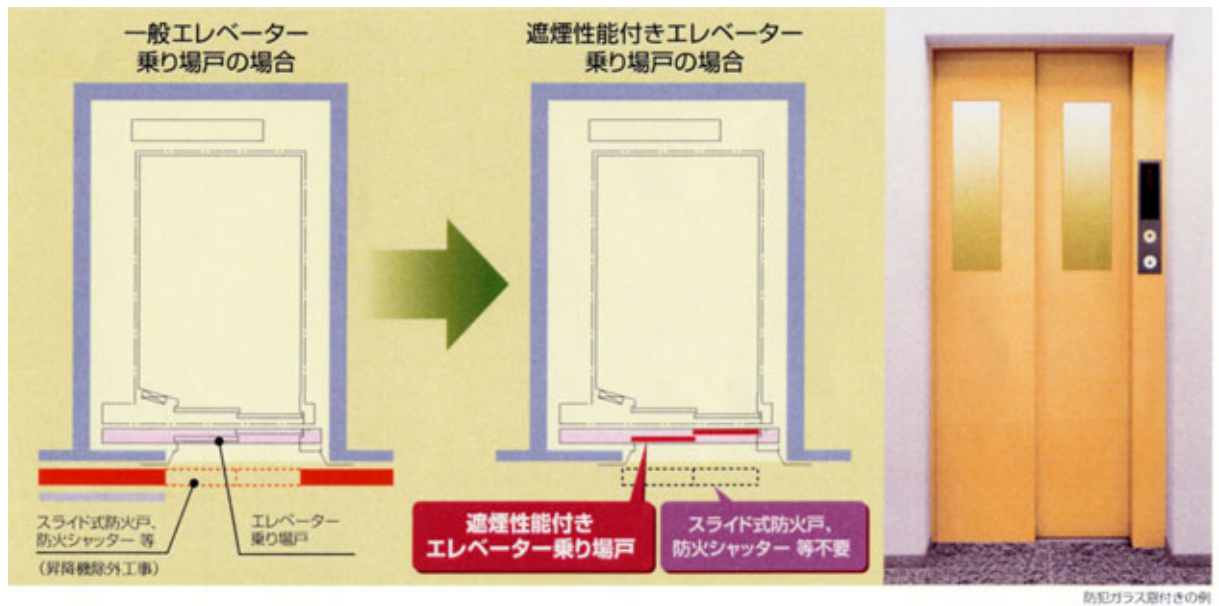
1. エレベーター機種 : 標準型エレベーター「アーバンエース」
2. 出入口形式 : 2枚戸中央開きおよび2枚戸片開き
3. その他 : 防犯ガラス窓付き戸にも対応可能

■照会先

株式会社 日立製作所 都市開発システムグループ 事業企画本部 事業推進部〔担当:橘、野村〕  
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地  
TEL 03-3518-6264(ダイヤルイン)

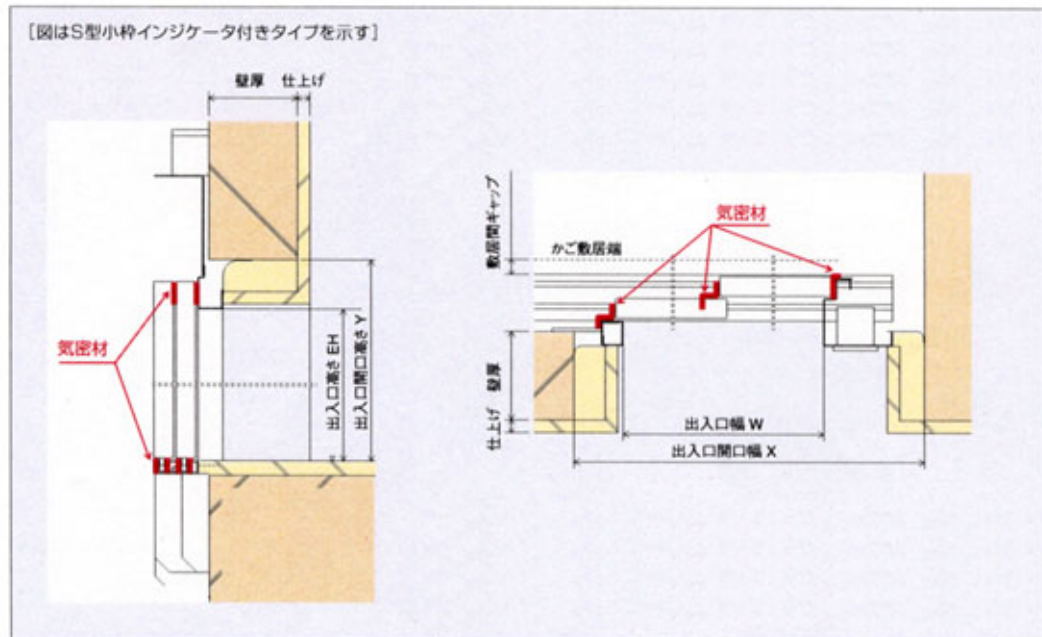
以 上

< 添付資料 >



# ■2枚戸片開きの場合 【アーバンエースR,B型】

[図はS型小枠インジケータ付きタイプを示す]



---

このニュースリリースに掲載されている情報は、発表日現在の情報です。  
発表日以降に変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。

---